

池田市行財政改革推進プラン
平成25年度 中間報告

平成26年3月

池 田 市

「池田市行財政改革推進プラン」 平成25年度 中間報告

本市では、予期し得ない収入減少や不時の支出増加に備え、弾力的な財政運営を行い、行財政改革についての考え方や今後とも行財政改革を継続的に実施していく方向を示すために「池田市行財政改革指針」と、同指針に基づき平成26年度を目標年度とする具体的なプログラムを規定した「池田市行財政改革推進プラン」を平成23年度に策定した。

本プランでは、第6次池田市総合計画の基本目標の一つである「行財政改革を推進し希望の持てるまち」を達成するために、次の4項目の施策を実施する。

- (1) 開かれた市政の推進
- (2) 健全な行財政運営の推進
- (3) 広域行政の推進
- (4) 情報通信技術の活用

本市は、この施策の目標を達成するために具体的なプログラムで行財政改革に取り組み、財政危機を回避するだけでなく、中長期的な展望に立ち、安定的な行政組織の基礎を確立するものである。

1. プランの概要

- (1) 策 定 平成23年9月
- (2) 改革期間 平成23年度～平成26年度
- (3) 改革のポイント ①開かれた市政の推進 ②健全な行財政運営の推進
③広域行政の推進 ④情報通信技術の活用
- (4) 改革の目標 ①安定的な財政構造の確立（臨時財源補てんをせず形式収支黒字化）
②経常収支比率90%台
③職員数500人台（一般会計）平成26年4月1日現在
④人件費総額（退職手当を除く）平成26年度 60億円未満
⑤行財政改革効果額 20億円以上

2. 各会計別職員数（各年4月1日）

（単位：人）

区 分		22年度 (参考)	23年度	24年度	25年度	26年度	23年度比
① 一般会計	プラン		646	617	597	597	△49
	実績	664	646	616	599	—	△47
② 特別会計	プラン		32	32	32	32	0
	実績	32	32	32	32	—	0
③ 派遣	プラン		3	3	3	2	△1
	実績	4	3	3	4	—	1
小 計	プラン		681	652	632	631	△50
	実績	700	681	651	635	—	△46
④ 病院事業会計	プラン		425	492	492	492	67
	実績	402	425	435	439	—	14
⑤ 上下水道事業 会計	プラン		81	85	85	85	4
	実績	83	81	82	80	—	△1
合 計	プラン		1,187	1,229	1,209	1,208	21
	実績	1,185	1,187	1,168	1,154	—	△33

※ プランの職員数は「池田市行財政改革推進プラン」による。

3. その他の数値目標の推移

（単位 ①・③：百万円、②：％）

区 分		22年度 (参考)	23年度	24年度	25年度	26年度
① 形式収支	プラン		0	0	0	0
	実績	1,469	21	1,182	—	—
② 経常収支比率 [※]	実績	93.1	101.4	89.0	—	—
③ 人件費総額 (退職手当を除く)	実績	6,260	6,462	5,982	—	—

※ 経常収支比率とは、財政構造の弾力性を表す指標で、この比率が高いほど投資的経費等の臨時的経費に使用できる一般財源が少なく、財政構造が弾力性を失っていることを示す。地方税、普通交付税のように用途が特定されず毎年度経常的に収入される財源が、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費にどれくらい充当されているかを見ることで、財政の健全性を判断できる。

<参考> 健全化判断比率

（単位：％）

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
平成24年度	—	—	6.8	61.3
早期健全化基準	12.46	17.46	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

※ 実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、実質赤字額、連結実質赤字額が算定されないため「—」を表示

4. 平成25年度の主な取組内容

平成25年度の主な取組は、以下のとおりである。

※表内において、(継続)は平成24年度以前からの取組を、(再)は再掲を表す。

(1) 開かれた市政の推進

施策の体系	実施内容 (○は「プラン」の実施プログラム)
市民参画の推進	○市の政策形成の過程に市民の参画を推進 ・ 審議会等の委員を公募〔()内は、委嘱人数〕 みんなでつくるまち推進会議 (3名) 市有施設再編委員会 (1名) 行財政改革推進委員会 (3名) 学校給食センター運営委員会 (1名)
広報機能の充実	○インターネットを活用した広報活動の推進 ・ 観光・イベントフェイスブックページによる情報発信 (H25.12～) ○市民ニーズに合わせた情報発信 ・ 外国人サポートスタッフの設置 (H25.4.2～H25.5.10)
情報公開などの充実	○パブリックコメントなどによる市民意見の徴収 ・ 日常生活における活動状況調査の実施 ・ 次世代育成支援に関するニーズ等調査の実施

(2) 健全な行財政運営の推進

施策の体系	実施内容 (○は「プラン」の実施プログラム)
行政の効率性と財政の健全化の確保	○事務事業の見直し ・ 事務事業評価結果を使用した市長・副市長ヒアリングの実施 ・ 自然学舎バス借上料の保護者負担率の見直し ○民間活力の導入 ・ 公金収納業務の委託 ・ 保険窓口業務の委託を検討 ・ 家庭ごみ収集業務の委託の拡大を検討 ・ 緑丘保育所の民営化を検討 ○施設の統廃合 ・ 共同利用施設の再編を検討 ○予算におけるPDCAサイクルの確立 ・ 事務事業評価結果を使用した市長・副市長ヒアリングの実施 (再) ○外郭団体の見直し ・ 土地開発公社の解散に向けた手続を実施 (継続) (H25年度解散予定) ・ 職員厚生会を任意団体に移行 (H25.12～) ○給料等の削減 ・ 市長 10%、その他特別職 5%本給削減 (H25.4～H25.9) ・ 市長 15%、その他特別職 10%本給削減 (H25.10～) ・ 課長職以上 2.5%、課長代理以下 2%本給削減 (H25.4～H25.9) ・ 課長職以上 9.77%、主査以上課長代理以下 7.65%、その他職員 4.65%本給削減 (H25.10～) ・ 55歳超の課長級以上職員の 1.5%本給削減 (H23.4～) ・ 現給保障の段階的引下げを実施 (H24.4～) ・ 退職手当の調整率の削減 (H25.1～)

	<p>公営企業改革</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上水道事業における自己財源充当による起債抑制 ・水道料金等及び下水道使用料の見直し (H26.1～) <p>議会改革</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議員報酬 10%削減 (H25.4～)
歳入の確保	<p>○滞納対策の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンビニ収納の導入 <p>○使用料手数料の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市・府民税証明書の手数料免除の見直し ・葬祭場使用料の見直し (H25.7～) ・水道料金等及び下水道使用料の見直し (H26.1～) (再) <p>○新たな歳入の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みんなで作るまちの寄付の募集 (継続) ・法定外公共物 (里道・水路等) を払下げ申請に基づき売却 ・市営花園住宅跡地の売却
活力ある組織づくりと適正な人事管理	<p>○行政需要に即応した組織づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シティプロモーション戦略プロジェクトの設置 (H25.7～) ・少子化対策プロジェクトの設置 (H25.7～) <p>○研修制度の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部長と語るトワイライト研修の実施 <p>○人事評価システムの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人事評価結果を勤勉手当に反映 <p>○人事制度の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勤務時間の弾力運用制度の実施 (H25.7～) ・一般任期付短時間勤務職員の採用 <ul style="list-style-type: none"> 生活保護ケースワーカー (1人) 高齢者安否確認・見守りホットライン事業コーディネーター (1人) 障がい福祉サービス事務職員 (3人) 介護保険適正化事務職員 (1人) 介護保険事務職員 (1人) 介護保険認定審査会事業職員 (1人) 収納業務職員 (5人) 国民健康保険料等収納業務職員 (3人) 総合窓口課事務職員 (2人) 保健給食課事務職員 (1人) 栄養士 (1人) 保育士 (1人) 学芸員 (2人)

(3) 広域行政の推進

施策の体系	実施内容 (○は「プラン」の実施プログラム)
他市町との連携の強化	<p>○豊能地区市長・町長連絡会議などを通じて、共通課題の調査・検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3市2町 (豊中市、池田市、箕面市、豊能町、能勢町) による豊能自然歩道における老朽化道標の全面撤去 ・3市2町 (豊中市、池田市、箕面市、豊能町、能勢町) による図書館の広域利用の試行実施 (H24.6～)

	<p>○府からの移譲事務について広域処理を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2市2町（池田市、箕面市、豊能町、能勢町）による共同処理センターにおいて、福祉、生活安全、公害規制、まちづくり等の分野に係る移譲事務を実施（H23.10～） ・ 3市2町（豊中市、池田市、箕面市、豊能町、能勢町）による豊能地区教職員人事協議会において、教職員人事権に係る移譲事務を実施（H24.4～）
--	---

（４）情報通信技術の活用

施策の体系	実施内容（○は「プラン」の実施プログラム）
行政情報の活用的高度化	<p>○市ホームページ等の有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 観光・イベントフェイスブックページによる情報発信（H25.12～）（再）
情報セキュリティ対策の高度化	<p>○情報システムの運用基準の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 池田市ソーシャルネットワークサービス利用ガイドラインの策定

平成26年3月

池田市行財政改革推進プラン

平成25年度中間報告

発行 池田市

編集 池田市総合政策部行政経営課

〒563-8666

大阪府池田市城南1丁目1番1号

T E L : 072-754-6214 (直通)

H P : <http://www.city.ikeda.osaka.jp/>

E-mail : keiei@city.ikeda.osaka.jp